

令和5年7月 岡崎市文化財保護審議会会議録

開催日時：令和5年7月31日（月） 午前9時30分～午前11時30分

開催場所：岡崎市役所東庁舎7階 701号室

出席委員：8名

杉野丞委員（会長）・荒井信貴委員（会長職務代理者）・内田尚之委員・奥田敏春委員・杉坂美典委員・堀江登志実委員・山田伸子委員・渡邊幹男委員

欠席委員：1名

鷹巣純委員

説明のために出席した事務局職員：10名

二村雅志教育部長

社会教育課：田中典子課長・鈴木幸宏副課長・菅沼貴之岡崎城跡係長・岡山幸男文化財係長・浦野加穂子主査・武田穂波主査・久野千秋主事・平山優主事・内田かほり会計年度任用職員

傍聴者：なし

議事内容

- 1 会長、会長職務代理者の選任
- 2 岡崎市文化財保護審議会の議題等について
- 3 諮問事項
 - (1) 市指定天然記念物才栗のイチイガシ現状変更について
- 4 協議事項
 - (1) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更（坂谷曲輪）について
 - (2) 岩津城跡の文化財指定について【非公開】
- 5 報告事項
 - (1) 市指定史跡岡崎城跡のき損（龍城堀石垣及び本丸大手口西袖石垣）について
 - (2) 市指定史跡日近城跡のき損について
 - (3) 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画について
- 6 その他
 - (1) 北山湿地のギフチョウについて
 - (2) 史跡大平一里塚のき損について
 - (3) 龍城神社狛犬の台座修理工事について
 - (4) 石田第一号墳のき損について
 - (5) 木造日光月光菩薩立像及び木造十二神将立像の重要文化財指定について
 - (6) 小呂湿地の愛知県登録文化財登録について

議題及び議事の要旨

- 1 会長、会長職務代理者の選任
 - ・会長 杉野丞委員
 - ・会長職務代理者 荒井信貴委員

2 岡崎市文化財保護審議会の議題等について

【事務局説明】

現在、市指定文化財の現状変更を行う際には、原則、事前協議、文化財保護審議会への協議、文化財保護審議会への諮問・答申を経て、教育委員会が許可している。事前相談から事業実施まで半年以上の期間が必要な場合もあり、改善が必要な課題として認識している。文化財の保護を図りつつ、迅速な審査を実現するため、市指定文化財の現状変更申請については、専門分野の委員への相談・調整をした上で、文化財保護審議会への諮問を行うことを原則としたい。文化財保護審議会での協議にかえて、社会教育課が専門分野の委員に早い段階から相談・調整することで、文化財保護の観点を十分に反映させたものを審議会で諮れるようにしたい。

【質疑応答】

委員：コミュニケーションを図り、相談を早い段階ですることが重要である。

委員：現状変更しようとするものすべてにわたってなのか。

事務局：現状変更のうち、軽微なものについては従来通り事務局で許可する。事務局許可以上の軽微とはいえないものについて、原則一回の諮問としていきたい。ただし、協議を全くしないということではなく、必要な案件については協議したい。

委員：事務局許可はなくなるのか。

事務局：引き続き行う予定。

委員：新たに指定をする案件については、どういう流れになるのか。

事務局：指定についての事務の流れについては、従来通りで変更する予定はない。

委員：担当者で部会を開くなどはないのか。

事務局：現状、部会を開いて協議はしていないが、当然必要に応じて事前に担当委員へ相談している。

委員：過去に諮問をすると保留になったことが多々あったため、二段階で協議・諮問をしてきたという経緯がある。今回の流れの変更に伴い、一人の担当委員に相談することで、全体の審議会で保留になった場合、どういう扱いになるのか。

事務局：保留にならないよう、事前調整をしっかりとしたい。

委員：かつては個別相談が頻繁にあったが、最近はなくなった。しっかりと運用してほしい。

事務局：委員、事務局、申請者とのコミュニケーションをしっかりと図っていきたい。

委員：なるべく簡素化することは賛成。指定等の手続きについても一回で良いと思う。本来は専門分野の部会を開いてそこで議論していくべき。現状変更については、保存活用計画を作成すれば、事務局の権限で様々なことができるようになる。現状変更をする際、軽微な案件かつ事務局権限でできるものと審議会にかけべきものを分けて、全体の流れを作れば大変ではないはず。部会を開けば、協議なしで諮問事項のみで済むため、簡素化できる。

3 諮問事項

(1) 市指定天然記念物才栗のイチイガシ現状変更について

【事務局説明】

白髭神社の境内に所在する市指定天然記念物才栗のイチイガシについて、所有者である宗教法人白髭神社から現状変更等許可申請書の提出があった。現状変更を必要とする理由とし

ては、イチイガシの枝が隣の家の敷地に越境して伸びており、枯れ枝や枯れ葉が落ちているため。白髭神社の秋祭りが終わった後の秋から冬頃に委員の指導の下、剪定する予定。

【質疑応答】

委員：剪定業者とも打ち合わせ済み。台風などで隣の家に被害が出た場合危険なので、秋から冬にかけて動きが止まっている時に剪定する予定。

委員：全体を伐採して整えてはいけないのか。

委員：植樹した植物は全体を整えても良いが、天然記念物は、できる限り天然の形を残したいので、全体を整えるべきではない。

4 協議事項

(1) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更（坂谷曲輪）について

【事務局説明】

現状変更を必要とする理由としては、岡崎城跡整備基本計画に基づき、岡崎城跡整備を目的とした発掘調査を行うため。坂谷曲輪は、岡崎城の本丸と二の丸の西側の一段低い場所に位置しており、南北に細長く伸びる曲輪。新編岡崎市史によれば、坂谷曲輪と白山曲輪は前本多時代に二代目城代の本多康紀によって造られたとされる。令和2年には坂谷門を中心に、トレンチ6箇所（126.6㎡）の発掘調査をした。今回の発掘調査の範囲は、添付資料のとおりで、面積は273㎡を予定している。調査は、どうする家康放送終了後の令和6年1月以降の約2箇月程度を予定している。

【質疑応答】

委員：礎石はもう出たのか。

事務局：検出されている。

委員：基本的に礎石が出た段階のレベルで掘削を止めるのか。

事務局：その予定。

委員：門について、絵図によると高麗門だが、文書では冠木門と書かれている。上物の構造についてこれまでの調査の中で所見が得られたことがあれば教えてほしい。

事務局：おっしゃる通り絵図と古文書に書かれている内容で相違があるが、発掘調査では、鏡石と控石が一石ずつ確認できているのみ。絵図については高麗門と考えているが、構造的に薬医門の可能性もある。現状では全体がまだ分かっていない。

委員：礎石から間口の広さが決まれば、門の種類の設定がしやすくなると思うので、参考に発掘を進めてほしい。

委員：建物景観がある程度分かってきた段階で、例えばコンピューターグラフィックで想定を出して説明看板に加える等、保存というより活用の問題をそろそろ検討していくべき。調査結果を目に見えるかたちで一般の方たちに情報発信してほしい。

事務局：整備をしていかなければならないと認識している。今回の坂谷曲輪発掘調査は、今後の整備に繋がるための調査であり、来年度以降設計をした上で整備をしていきたい。

5 報告事項

(1) 市指定史跡岡崎城（龍城堀石垣及び本丸大手口西袖石垣）のき損について

【事務局説明】

4月10日、岡崎パブリックサービスより龍城堀の石垣が崩落したとの報告があった。崩落箇所は資料のとおり。幅2.9m、奥行き0.7m、高さ1.7mの範囲で、石垣の崩落が発生。視認可能な限りで12個の崩落した築石が確認された。また、土砂に混じり、栗石が多数崩落した。崩落箇所の西端部には直径10cmの塩ビ管が敷設されており、管の周囲が濡れていることから、この周囲に水みちが出来たことで地盤が軟弱化し、崩落に至ったものと考えられるが、詳細な原因は不明。栗石が崩落した箇所の背後の土砂は抉れて内湾しており、崩落を免れた上面の石材についても、背後の土砂に支えられた状態のため不安定になっていた。現状、崩落した石材を撤去した上で、二次災害を防ぐため、崩落部の前面に大型土嚢を設置している。今後、調査、設計を行ったうえで整備を進めていく。現在、石垣上に松の木や大きな石の灯籠があり、直接な原因はまだ分かってはいないが、こういった石垣上部の支障物も原因の一つとして考えられるため、伐採・撤去を進めていきたい。

また、6月の大雨により、本丸大手口西袖石垣が崩落した（6月2日確認）。崩落箇所は資料のとおり。視認出来る限りで7石程度の落石があった。石垣の下部から崩落しており、栗石は確認できなかったため、貼り付け石垣だったと想定される。崩落した石材の上部に築石があり、不安定な状況になっていた。災害復旧により、現状修復している。

【質疑応答】

委員：修復は年度内に終わるのか。

事務局：本丸大手口西袖石垣は修復が終了している。龍城堀石垣については、現状二次崩落を防ぐ措置のみしている。来年度以降調査した上で、修復を進めていきたい。人通りがある場所ではないため、来年度になるか再来年度になるのか検討していきたい。

委員：灯籠撤去や伐採については、岡崎城跡整備委員会でも諮るのか。

事務局：報告させてもらう。

委員：崩落箇所について調査するとのことだが、崩落箇所の西側も石垣の状態があまり良くないため、そこも含めて調査してほしい。

事務局：石垣の状態が悪いということは承知している。財源の問題もあるため、どう進めていくか今後検討していきたい。

(2) 市指定史跡日近城跡のき損について

【事務局説明】

6月の大雨により、日近城跡の一部き損があった。崩落箇所は資料のとおり。非常に高低差がある土地で、中腹に山道があり、奥平家墓所（五輪塔等）も巻き込んで崩落した。現状は、入山禁止看板を設置し、立ち入り禁止としている。崩落した一番上部に日近城へ入る道があったが、この道も崩れた。民地のため市で修復はできないが、愛知県の急傾斜地区に指定されているため、県で施工可能であり、調整を図りたい。五輪塔の復元については、広祥院と協議しながら進めていきたい。

【質疑応答】

委員：地元の保存会はあるのか。

事務局：日近の里を守る会がある。修復していく必要があるということは話をした。

委員：県指定の急斜面地区ということだが、復旧はいつになるのか。
事務局：まだ不確定。

(3) 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画について

【事務局説明】

内容は資料のとおり。

【質疑応答】

委員：岡崎市史研究について、編集委員は文化財保護審議会であり、5年くらい発行されていないため、発行の要望をしたい。また、コロナ禍前に文化財移動教室を実施していた。そろそろ再開しても良いのではないか。

事務局：岡崎市史研究について、平成30年に第36号を発行しており、休止が長引いてしまっている。どのように再開していくか検討していきたい。文化財移動教室については、来年度再開に向けて調整していきたい。

6 その他

(1) 北山湿地のギフチョウについて

【委員説明】

6月の豪雨で濁流が流れ込み、ギフチョウの蛹や食草のヒメカンアオイが流出した。ヒメカンアオイ群生地の保護柵を再設置し、土嚢を設置した。来春の発生状況を見守るしかない。

【質疑応答】

委員：食草が再生されればギフチョウは復活するのか。

委員：また雨が降れば同じことの繰り返しで、北山湿地の環境では難しいと思うが、市内には他にも3箇所発生地があるため、隔離された状態で存続していくと思われる。

委員：北山湿地固有の遺伝子を持っているため、基本的にはヒメカンアオイを移動させることはできない。

(2) 史跡大平一里塚のき損について

【事務局説明】

令和5年4月17日午前1時頃に史跡大平一里塚へ車が突入し、史跡を囲う石柱が3本折損した。防犯カメラにも記録が残っているが、事故を起こした人物はまだ見つかっていない。史跡そのものに直接的な影響はない。

(3) 龍城神社狛犬の台座修理工事について

【事務局説明】

龍城神社内にある狛犬の台座が傾いており、倒壊の危険性があるため、修理したいという相談を受けた。原因は、松の根が台座の下に潜り込んでいるため。松の根の一部を取り除く必要があり、それに伴って発掘調査を予定している。

(4) 石田第一号墳のき損について

【事務局説明】

令和5年7月19日、史跡調査の巡回中に石室入口の東壁の石が2石落石しているのを確認した。石田第一号墳は個人所有のため、所有者に連絡を取った上で、き損届の提出を依頼する。修復等については所有者と調整をしながら進めていきたい。

(5) 木造日光月光菩薩立像及び木造十二神将立像の重要文化財指定について

【事務局説明】

内容は資料のとおり。令和5年6月27日に正式に官報に掲載された。

(6) 小呂湿地の愛知県登録文化財登録について

【事務局説明】

内容は資料のとおり。令和5年8月4日に愛知県登録文化財に登録される予定。

(7) 次回以降の審議会開催について

次回審議会は令和5年11月に開催予定。